

	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
子ども 38	雇用保険受給終了	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の配偶者が健康保険の扶養に入っている 被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は同居している 申請対象者（扶養に入れる方）は雇用保険受給終了後収入がない 	<p>●健康保険被扶養者認定申請書</p> <p>●世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）</p> <p>※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された 3 か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要）</p> <p>※世帯主が被保険者でない場合は世帯全員の住民票（本書）と戸籍謄本（本書）を提出</p> <p>※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。</p> <p>●雇用保険受給資格者証（本書）〔前職が公務員以外〕または失業者退職手当受給資格者証（本書）〔前職が公務員〕</p> <p>※受給終了前に手続する場合は、受給資格者証（両面写）または失業者退職手当受給資格者証（両面写）を提出し、受給終了後に本書を提出</p>